

選挙の森を
さかるとしこ
の森を
さかるとしこ

日本共産党北区議会議員
さがら としこ
区政レポート
2017.1.24. No. 1454.

ご相談はお気軽に
TEL とも **3905-0970**
FAX とも
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」メガシティ近く)
日本共産党議員団
区役所内 3908-7144

- 1/15~18 日本共産党全国大会
民進・安住a. 自由・小沢・部a.
社民・吉田a. 沖縄の系数a.
野党共闘の決意と期待の
連帯ありさつ。マスコミも注目。
- 1/20. 米193回通常国会はまる。
- 1/20. トランプ米大統領就任。
一方、全米各地で抗議集会も
大規模に。



日本共産党
都議団 **そね都議が小池知事に要望**

豊洲新市場から最大
79倍のベンゼン検出

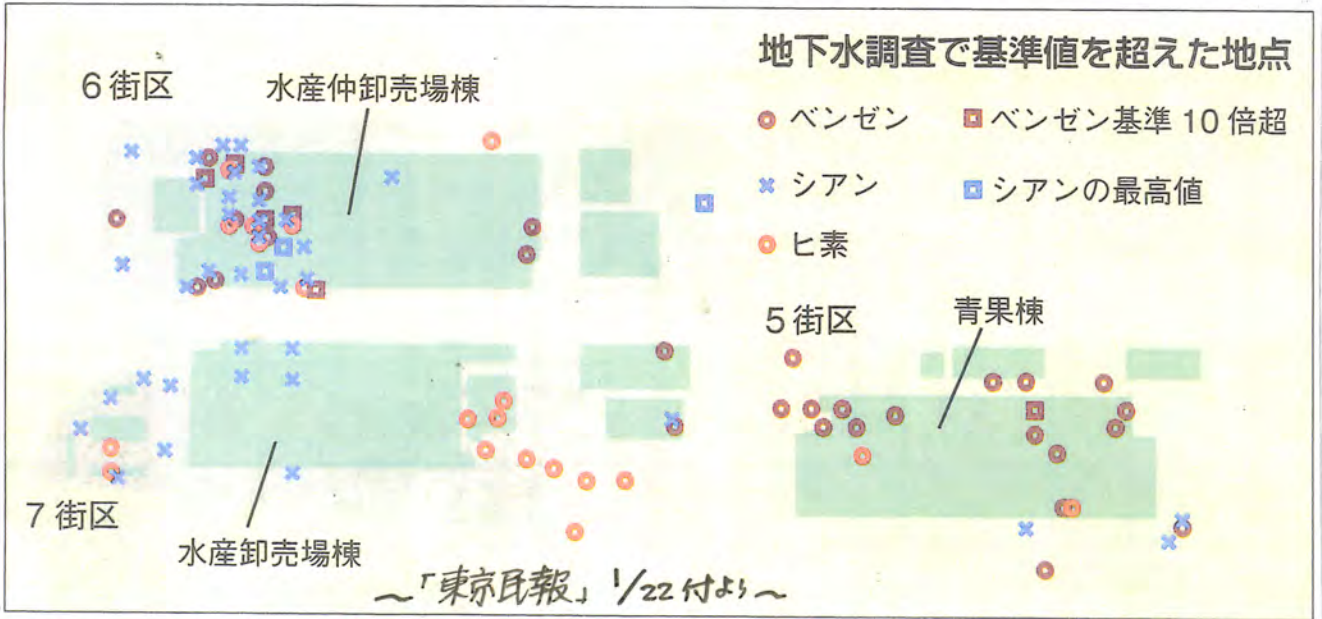
「豊洲移転中止の
抜本的検討を」
知事「モニタリング、私も驚いた。
しっかり考える」

<上の写真：小池知事(中央)とそね都議>

- 〈要望項目〉
- ◆これまでの地下水モニタリング調査について、調査会社、調査手法を含め全面的に検証し、都民に公表すること。
 - ◆汚染された地下水が上昇して盛り土が汚染された可能性が高いため、盛り土の汚染調査を実施すること。
 - ◆これまでの汚染調査、土壌汚染対策工事などについて、専門家会議と異なる見解をもつ専門家を含めて徹底検証をおこない、公表すること。
 - ◆当面、築地市場の必要な補修、改善を急ぐとともに、築地市場の現在地での継続を含め、豊洲移転中止について、本格的検討を行うこと。

1月16日、党都議団は知事に面会、申し入れ

- 14日、東京都は、豊洲新市場予定地の地下水モニタリング最終調査(9回目)で、環境基準の79倍ものベンゼンや、シアン化合物、ヒ素など、20ヵ所の観測井戸のうち、72ヵ所が基準を超えていると発表しました。
- この事態を受け、そねはじめ都議・党都議団は緊急の申し入れをおこないました。
- この中、そね都議は、「小池知事の豊洲移転延期の判断は正しかった」と評価し、そのうえで大きく4つの要望(左下を参照して下さい)をおこないました。
- 申し入れのあと、そね都議は、都議会の特別委員会をただちに開くとともに、石原元知事などの調査権をもつ、百条委員会の設置が必要だと、あらためて主張しました。



東京ガスは、石炭を高温で熱し、大量のヒ素を使ってガスをつくる中で、軽ガソ生パゼン、猛毒のシアンなど発生していた。

石原元知事の責任追及へ

豊洲購入疑惑を解明

小池都知事 住民訴訟対応を転換

東京都が築地市場（中央区）の移転先として、深刻な土壌汚染のある江東区豊洲の東京ガス工場跡地を高価格で購入したことは違法だとして、住民が都に、石原慎太郎元知事に土地購入費の578億円を損害賠償請求するよう求めた住民訴訟について、小池百合子都知事は20日会見し、訴訟対応方針を見直し、土地購入の疑惑を明らかにすると表明しました。豊洲移転を強引に進めた石原氏の責任追及へ、都の方針の大きな転換です。



築地市場移転予定地の土壌汚染対策工事現場。江東区豊洲、2012年8月4日撮影

「小池知事は「土地購入契約の経過が不透明で、不適正ではないか」との疑惑が指摘されて

いる」とし、石原氏に損害賠償責任はないとしてきた都のこれまでの対応を見直す考えを表明。現在の弁護士団を全員解任し、新弁護士団のもとで訴訟対応特別チームを編成します。都が民事訴訟で弁護士団を交代させるのは極めて異例。都は2月9日の次回口頭弁論の延期を申し出て、4月ごろまでに新たな準備書面を提出します。都特別顧問の加毛（かも）修弁護士は「都に不利なものも含めて重要な証拠をすべて提出しない」と述べました。訴訟の原告で1級建

石原氏は証人出廷し真実語れ

違法性はなく裁量権の逸脱はないと、矛盾する積みをしてきました。都側はこれまで、東京ガス工場跡地を汚染がないものとして購入したことを認めたものの、土地取得価格には

築士の水谷（みずの）や和子さんは「裁判で都は事実を明らかにしてきませんでした。これまで不透明だった部分を明らかにしてほしい。関係者には法廷で事実を述べてもらいたい」と話しています。

大城聡（さとる）弁護士は「住民訴訟原告代理人」の話 豊洲住民

事実関係開示こそ

た加毛修弁護士は会見で、原告が申請した石原元知事の証人尋問を拒否せずに応じるのかどうかという記者の質問に、「すべて見直しをする予定」と、応じる可能性を示唆しました。東京ガスとの交渉記録文書も「ディスクロジャー（情報公開）

百条委設置し、検証を

共産党都議団 大山とも子幹事長



日本共産党東京都議団の大山とも子幹事は、小池百合子

都知事が豊洲新市場工場跡地の土地購入を用地の購入にかかわる住民訴訟への対応方針を見直すことを表明したことに、次の談話を発表しました。

◇ 本日、東京ガス豊洲

工場跡地の土地購入をめり、小池知事は、石原慎太郎元知事に約578億円を請求する住民訴訟への対応について、これまでの都の方針を見直すことを明らかにしました。

これは、土地購入をめぐる事実関係を明らかにし、石原元知事の責任を明らかにするうえで大変重要な決断であり、歓迎するものです。

日本共産党都議団は、都議会の豊洲移転問題特別委員会、さらには百条委員会を設置し、石原元知事の責任を明らかにするために、全力をあげていく決意です。



「Chishin 赤旗」
2017.1.21付
～日刊より～
「さがらほつ」
2017.1.24, No.1454

新香のついでに、池内、そのほかの部員がお話しは、1/28(土) 1時～3時(現地) 1/28(土) 1時～3時(現地) 1/28(土) 1時～3時(現地)